

令和元年度第1回公民館運営審議会会議録

令和元年7月19日（金）午後1時30分～
中央公民館 講座室2

出席委員：萩原委員、麻生川委員、北野委員、中野（俊）委員、西田委員、木村委員、
中野（伸）委員、谷口委員、井上委員

欠席委員：小松委員

出席職員：鈴木教育長、樽谷教育部長、寺戸中央公民館長、小山浜手地区公民館長、
小西山手地区公民館長、高森中央公民館長補佐

館長：定刻となりましたので、ただ今から、令和元年度第1回公民館運営審議会を開催いたします。

本年、令和元年度は、公民館運営審議会委員の改選期にあたります。今期は、昭和28年度を第1期とし第34期の委員となります。委員の任期は2年です。

このたび委嘱いたします10名の委員につきましては、去る5月30日開催の教育委員会議におきまして、承認いただいております。

1. 第34期公民館運営審議会委員の委嘱について

北野久美子氏他9名に第34期公民館運営審議会委員を委嘱

期間：令和元年6月1日～令和3年5月31日

鈴木教育長から委嘱状を渡す。代表し北野久美子委員受領。

（各委員には、各席に事前配付）

教育長：令和元年度第1回公民館運営審議会の開催にあたりまして、お集まりいただきまして、ありがとうございます。皆様方に置かれましては、それぞれの分野で活躍され、公民館活動の振興及び本市まちづくりにつきまして、ご協力ご理解を賜っていることに重ねて厚く御礼申し上げます。

さて、本市の教育大綱に置かしましては、家庭・学校・地域がともに手を携えて、確かな夢と高い志を持ち、貝塚で学び育ったことを、誇りに思えるような子どもの育成と市民のたゆまぬ学びの中で、絆を一層深める取り組みということを目指しております。

その中で社会教育では市民の学習拠点として機能を果たすとともに、市民が集い、つながる場となるように努め、生活する上での様々な課題の解決を目指して、そして自立、協働型のコミュニティを作ることができるように、皆様には、活動いただいたり、働きかけをいただき、ご協力をいただいているところです。

本市は昨年5月に「あったか家族都市」宣言を行いました。家庭や地域において、地域の宝である子どもたちを地域全体で見守る活動を行い、地域における幅広い人材を活用し、学びの機会の充実をはかり、地域の教育力の向上を目指した取り組みを進めているところでございます。

公民館におかれましては、本市においては3館ございますが、それぞれの地域性、特色を活かしながら、様々な活動を行っているところでございます。

自然の中でも、やはり豊かな自然というのは、その自然の中にいろいろな昆虫、いろいろな生き物が集い、そして様々な植物がその自然界の中にある、そういう多様性が豊かな自然というふうに言われております。

社会教育活動でも同じだと思っております。様々な活動、多様性のある活動、そのようなことを育んでいける、そのような文化がある、そのような町が、豊かな町であるというふうに言えるんだと思います。

本市におきましても、豊かな文化を育む町として、これからも発展を遂げていくためにも、これから公民館活動は大切になってくると思っておりますので、委員の皆さま方のご助言をいただきながら、さらに公民館活動、社会教育活動が発展していくように、市としても取り組みを進めてまいりますので、これから2年間、どうぞよろしくお願いいたします。

(教育長公務により退席)

館長：この審議会の根拠等について説明いたします。

事前に送付いたしております資料の「公民館運営審議会に関する法令」をご参照下さい。この審議会は、社会教育法第29条第1項の規定に基づく市の条例により設置されております。

また、法第2項に「公民館運営審議会は、館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施につき調査審議するものとする。」と定められています。構成、会議の運営などの詳細は、本市の条例、規則で定められておりますので、よろしくお願いいたします。

本日は第1回目の開催となりますので、委員及び職員の自己紹介をお願いいたします。では、委員の萩原委員からよろしくお願いいたします。

(順次委員・職員自己紹介)

館長：以上の自己紹介でご承知のとおり、今日の会議は、10名委員中、9名の出席です。過半数以上の出席となっており、審議会規則第3条第2項により審議会は成立しております。本日の議事案件の進行についてですが、案件1、案件2につきましては、事務局の方で進行させていただき、案件3以降につきましては、委員長・副委員長の選出後に審議会規則第3条第1項により、委員長が議長となり、進行させていただきます。

2. 委員長、副委員長の選出について

館長：次に審議会の正副委員長の選出に入ります。

審議会規則第2条第5項第5号により、委員長及び副委員長の任期は1年とし、再任を妨げない。となっており、委員の互選により、委員長及び副委員長を選出し、委員長にその会議の進行をお願いしております。

正副委員長の選出は、どのような方法で選出いたしましょうか。

(事務局一任と呼ぶ声あり)

館長：事務局一任というお声がありましたので、事務局からの提案で進めさせていただいてもよろしいですか。

(異議なしの声あり)

館長：それでは事務局より提案いたします。

委員長に萩原委員。副委員長に麻生川委員にお願いしようと思いましたがいかがでしょうか。

(異議なしの声あり)

館長：賛成の方は拍手で承認をお願いいたします。

(拍手多数)

館長：委員長に萩原雅也委員、副委員長に麻生川美紀委員が選出されました。

審議会規則第3条第1項により委員長が議長となります。

萩原委員長に就任のご挨拶をいただき、会議の進行をお願いいたします。

委員長：皆さん、改めまして、委員長に選任されましたので、僭越ながら努めさせていただきます。

今年の夏の前半は、ヨーロッパは猛暑で、暑さ対策ができていない国々は、命も危ないのではないかという状況だそうで、改めて、地球環境の問題などを考えさせられました。

今、全国的に自治体ではSDGs（エスディーゼーズ：持続可能な開発目標）という取り組みが進められています。

公民館でも、今後話に出てくると思いますが、非常に大きな変わり目というか、いろんな変化についていくことに精一杯のところがあります。そのことを一方で考えながら、今までやって来られた貝塚公民館の良さというか、人々のつながりやここを拠点に様々な活動が数珠つなぎになりながら進めている良さをしっかりと再認識しながら、今後の公民館をどのようにしていくのかを、皆さんのそれぞれのご経験の中からご意見を頂戴できればと考えております。どうぞ、よろしく願います。

(拍手多数)

館長：案件3に移らせていただきます。

委員長：会議の進行は委員長が議長ということで、私の方で案件を進めてまいります。

案件3の「審議会の進め方について」事務局から説明をお願いします。

3. 審議の進め方について

館長：審議を進める前ですが、本日の配布資料の確認をさせていただきます。なお、事前送付している資料をご持参していただくことをお願いしております。

送付しました資料は、令和元年度貝塚公民館事業方針、令和元年度公民館予算内訳書、公民館運営審議会に関する法令、第34期令和元・2年度貝塚市立公民館運営審議会委員名簿、平成30年度第4回公民館運営審議会会議録（案）の以上5点でございます。

また、本日、公民館タイムズ夏版、第67回近畿公民館大会（奈良大会）の案内、しゃべり場が作成した「公民館ってなんだろう？」、しゃべり場レポート、第8回貝塚公民館大会実行委員会ニュース、貝塚市立中央公民館クラブ協議会発行の「泉のほとり」、山手地区公民館活動協議会の協議会ニュースを机上に配布しています。なお、毎年、年度当初の審議会で配布していた「貝塚公民館のあゆみ」、「一年の取り組み」は、別途、郵送または手渡しで委員様に配布させていただいております。

それでは、審議会の進め方についてご説明いたします。この審議会の法的根拠、目的に関しては先程ご説明いたしました「公民館運営審議会に関する法令」を参考にさせていただきますようよろしくお願いいたします。

必要に応じて公民館から委員の皆様にご説明をいたしますので、それに対する答申をお願いすることになります。例年4回程度、1回2時間程度の会議を開催いたしておりますので、諮問答申以外の会議につきましては各種事業の企画実施について調査審議していただくこととなります。

審議会の招集及び進め方につきましては、貝塚市立公民館運営審議会規則第3条に「審議会の会議は、委員長が招集し、委員長がその議長となる」、「審議会の会議は委員の過半数以上が出席しなければこれを開くことができない」、「審議会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数の時は、議長の決するところによる」と規定されていますので、よろしくお願いいたします。

なお、委員の皆さんはそれぞれ推薦を受けた選出母体がございますので、活動の中で培った技術や知識、情報などを活かして、実りある会議にさせていただきたいと考えております。

公民館といたしましては、できるだけ委員の皆さんが具体的に意見を出しやすい審議会になるような資料作りに努め、可能な限り開催通知を送付するタイミングでお手元に届くようにしたいと考えております。

以下、

- ・委員報酬に関する事項。
- ・審議会会議録に関する事項（録音の上、作成され、市ホームページに公表される）。

について説明あり。

委員長：ただ今の会議の進め方で説明いただきましたが特に何か質問などがありますか。

（質疑意見なし）

委員長：今のような説明に沿って、年4回の会議ということで、議論いただくということでもよろしくお願いいたします。

続いて案件 4、第 4 回の審議会会議録について、事務局から説明をお願いします。

4. 平成 30 年度第 4 回審議会の会議録について

館長：それでは、平成 30 年度第 4 回公民館運営審議会の会議録について、ご説明いたします。事前に送付いたしました、平成 30 年度第 4 回公民館運営審議会の会議録につきまして、ご確認いただき、お気づきの点などがございましたらこの場でご意見をお願いいたします。

委員長：前回の会議録について、何かご訂正やご意見ございますか。

(質疑意見なし)

委員長：ご発言いただいた方のチェックがないのが少し気になりますが。

館長：発言した前委員に確認いたします。

委員長：皆さん、ご覧いただいて、前回の会議でどんな議論をしていたのかはご理解いただけるので、後からでも読み返していただいて、特に意見など無いようでしたら、次の案件にいきたいと思えます。

では続いて案件 5「今年度の事業方針と予算案等について」事務局から説明をお願いします。

5. 今年度の事業方針・予算等について

館長：それでは、事業方針につきまして、資料「令和元年度貝塚公民館事業方針」に基づきご説明いたします。

この事業方針は、前文にあるように公民館の各事業は、日本国憲法や教育基本法並びに社会教育法の理念はもとより、本市が策定しているまちづくりの指針である「第 5 次貝塚市総合計画」（平成 28 年度）、「貝塚市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（平成 27 年度）を踏まえ、教育委員会が定めた「かいつか家族の日、かいつか読書の日」（平成 28 年度）、さらに「あったか家族都市」宣言の趣旨と「平成 31 年度教育努力目標」に沿って、作成しております。

次に、各事業の共通留意事項をご説明いたします。共通留意事項は、3 点挙げております。1 点目は「市民の主体的参画型講座内容の充実を図り、新たな利用者を開拓する。」、2 点目は「関係機関と連携を深め、公民館からの広報等の情報発信をより進める。」、3 点目は「公民館での学習や交流を通じて、人権意識の高揚と地域の活性化を図る。」の以上でございます。

次に、分類しております事業ですが「公民館主催事業」「人材養成事業」「地域連携事業」「団体支援事業」「三連携事業」の 5 事業からなっております。

さらに「公民館主催事業」は「青少年対象事業」「子育て支援事業」「成人対象事業」「人権課題事業」「文化振興事業」の 5 事業に分けられます。

まず、「公民館主催事業」についてご説明いたします。「青少年対象事業」は、公民館が取り組める活動分野を広げ、青少年活動の自主性を高め、異世代間の交流

促進を図ろうとするものです。中高生の自主的活動を支援する「レッツ TRY」、小中学生を中心とする夏の子ども講座などがあります。

「子育て支援事業」は、孤独になりがちな子育てに対する悩みなどの情報が共有され、解決できる場として、地域ぐるみの子育てを進めるものです。0歳児を持つ親の出会いと交流の場「赤ちゃんルーム」、子育てについての学習と仲間づくりの場「おや子教室」などがあります。

「成人対象事業」は、生涯を通じ、自主的な学びができる講座「New つかめ大学」、日々の健康、介護予防を意識した講座「ノルディックウォーク」などをはじめ、異世代交流やまちの魅力発信が増す講座プログラムを充実・発展させ、若者を含む新たな参加者の発掘を進めるものです。

「人権課題事業」は、公民館が実施するあらゆる講座・事業を通じて、人権感覚を磨く場を提供できるように、講座内容を充実させ、受講者並びに支援者の拡大を図るものです。

「文化振興事業」は、市民が身近に多様な芸術・文化に触れ、生活に潤いと安らぎを与えるまちづくりを進めていくため、公民館が実施する事業を通じ、また公民館に集う文化団体の自主性を育て、文化事業の拡大を図るものです。

以上が、「公民館主催事業」に区分する5つの事業です。

次の「人材育成事業」は、地域コミュニティの活性化と地域課題解決のために、市民と協働し、公民館活動を通じて、核となる人材の発掘や様々な事業協力、ボランティアの養成、また公民館利用者などの地域貢献、交流活動の拡大を図るものです。

次の「地域連携事業」は、公民館が実施する講座事業を契機に、町会や地域で活動する各種団体が、独自活動を発展させ、地域づくりに積極的に取り組めるように支援します。具体的には、移動公民館、各館ロビーの活用、公民館まつりなどがあります。

次の「団体支援事業」は、公民館活動を通じて育てている市民の自主的なグループ活動や文化活動を支援し、各団体の自主性および地域交流活動の拡大を促進し、新たな活動グループの育成にも努めるものです。

最後になります「三館連携事業」は、貝塚公民館の活動を全市的に広げる目的から、各公民館における地域性、また特色ある活動を活かし、三館職員及び利用者による連携を深め、より効果的な事業展開を行なうものです。

以上が、事業方針の説明です。

続きまして、令和元年度公民館予算について説明をさせていただきます。

「令和元年度公民館予算内訳書」をご覧ください。

では3公民館の欄を中心にご説明いたします。公民館全体ということでお聞きください。

令和元年度の予算は、公民館使用料 355万8千円、コピー使用実費徴収金・自販機設置使用料などによる雑入 117万となり、前年度に比べますと 10万5千円の増額となっております。

次に、歳出をご説明いたします。合計におきまして 5,895万円、前年度に比べまして 763万9千円の減額となっており、その主なものは、工事請負費につきまして前年度に比べ 715万円の減額となっており、浜手地区公民館の屋上防水改修工事が完了したことによるものです。

以上が、令和元年度公民館予算の主な説明です。

以上で令和元年度事業方針及び予算説明を終わります。

委員長：ご質問ご意見等ありましたらお願いいたします。

館長：各館の特徴を説明しますが。

委員長：それでは、各館から説明をいただきましょうか。

館長：中央公民館から説明いたします。

歳入につきましては、特段、前年度と一緒に増減がないということで予算を設定しました。歳出につきましても、ほとんど前年度と変わりません。

ただ今年10月から消費税が10%になることで、予算はその分を減らし、前年度と同じ形で算出・計上することとなりましたので、昨年度と変わらない形になりました。

事務局：浜手地区公民館について申し上げます。使用料が減っておりますのは、クラブが減少により低く計上しております。

工事請負費715万円のマイナスとありますが、これは屋上の防水工事が完了したことによって減ったものでございます。

事務局：山手地区公民館ですが、歳入で教育使用料が若干増えているのは、ホールの使用が年々増えてきているので、今回、予算の歳入を多めに計上しました。

歳出については、前年度と同様の金額ですので、変化はほとんどございません。

委員長：各館から説明をいただきましたが、先程の館長の話だと、10%消費税が上がった場合は、この予算内でなんとか対応するということですか。

館長：そのとおりでございます。全市の予算を決める段階でもそのようになっております。

委員長：全市の方針も予算の中で対応すると、そのように決まっているということですね。増税期間が数か月なので、対応するということですね。他にご質問がありますか。

公民館の事業方針を毎年度、ご説明いただいておりますが、今年度、変えられた部分はどのような点になりますか。

館長：特段の変更はありませんが、わかりやすく言葉を変更したことです。策定するのにかなり時間を費やしました。

全職員間で考えて、方針を出しています。いくら館長が決めても、実際、事業の立案、実施する職員からの多様な意見を聞き、それを基に策定しております。

先程も教育長の方からお話がありましたが、昨年5月に、市が「あったか家族都市」を宣言しております。これにつきましては、力を入れていくことで、地域の教育力の向上を目指しています。地域の教育を高めることに「あったか家族都市」の宣

言は重要と考えています。今年はいろいろなところで言葉を使っています。本年度の事業方針の前段に入れさせていただきました。

委員長：ご質問やご意見はございませんか。

委員：やはり公民館の基本というのは、多くの人に来ていただけないと、先程挙げられた課題なり目標を適切に遂行していかないと思います。

だから平成30年度の3館の延べ参加者数を教えてほしいし、今年目標値も教えてほしいです。どのように市民に参加してもらうのか、予定を数字で示してほしいです。

今、貝塚市は人口減少傾向で、高齢化が進んでいる中で、公民館活動の重点を置く位置というものを考えていかなければならないと思います。なので公民館も、そのようなことにならないように、若干は減っていると思いますが、人が出入りしていただいてこそ、生涯教育なり人権教育が進められると思います。その点で利用者の状況などを説明いただけたらと思います。

委員長：事務局からわかる範囲でお願いします。

館長：30年度の利用統計は、皆さまに貝塚公民館のあゆみをお渡ししていますが、その巻末に利用統計を載せてあります。

それによりますと、3館合わせてですが、公民館を利用された方の延べ人数になりますが、166,124人です。ちなみに不確定な数字ですが、29年度については、17万人を少し超えていたと思います。

同じような活動でなく、いろいろなことをやり、3館とも趣向を凝らしています。例えば、若い方が来ないかと、夜間に中央公民館でコーヒー講座を開催し、公民館の楽しみ方や普段得られないものを得るという取り組みをしました。

その中で若い方も何人か見えられました。定員16名で、すぐに定員の埋まる講座を展開しました。興味を持ってもらう講座作りを考えております。

人数が減るのには、様々な要因があります。講座は微増ながら伸びておりますが、クラブ・自主グループの活動については、特にクラブ協議会（中央公民館）・利用者連絡会（浜手地区公民館）・活動協議会（山手地区公民館）で、各クラブ3館とも、高齢化は避けて通ることができないと思います。

来られる方も高齢化し、クラブ講師も高齢化している。若い先生がなかなかいない。こんなことを言うと失礼ですが、6～70代の講師が活躍している状況の中で、運営されております。我々が危惧することです。

考えられる減り方だといいいのですが、貝塚市の広報紙の中で公民館タイムズは1つのページを割いて与えられているのですから、そこで十分発信できることをホームページに、また、毎月1回はフェイスブックに掲載していくことで、若い方対象のも考えております。市民の皆さまから公民館を忘れてもらったら困るので、このような取り組みを展開しております。

委員長：前回の会議でも利用者数の推移は議論になりましたので、先程の会議録の8ページに記載していますが、前回はグラフを示していただき、やっぱりここ5年の傾向としては利用者が減り続けています。

館長：そうです。増えることはないです。増やす努力は惜しみません。そのために地域に出かけるということで、中央公民館では、この夏に移動公民館を3か所ほど準備しております。浜手地区、山手地区では地域に密着した移動公民館を展開しております。公民館に来れないのではなく、誰でもどこでも活動できることから、館がなければいけないのではないです。町会館などで公民館活動を展開しています。館に来てもらうことも大事ですが、いろいろな機会を増やして、皆さんに公民館をわかっているように展開しております。

委員長：先程の委員のご質問はすごく大事な点で、継続的に議論していますが、今、貝塚の人口は9万弱です。例えば毎回の、利用の延べ人数をその年の人口で割ると、単純ですが、市民1人当たりが何回使ったかが出てきます。

館長：前回の審議会でお話をさせていただきましたが、全国的には国民1人が公民館を2回弱使っていると、統計資料を紹介させていただきました。貝塚市は約1.93人になっており、国と変わらないと思います。

委員長：もともとの母数が減っているから、利用者が減っていくのは、仕方のない面があると思いますが、この割ってみた数字が減るようだと、人口の減り方に比べて、利用者の方は減っていることになります。

そうすると、新しい取り組みを考えないといけないという話も出てくるし、逆にいうと人口は減少しているが、1人当たりの来ている回数は増えているということになると、今の事業が非常に効果的だとなるので、その数値を一度出していただきたいと思います。

前回の時は全国の比較のお話をいただきましたが、人口減少で、公民館の力だけでは、なかなかどうすることもできない条件の変化があるにしても、その中で公民館の利用者数がどうなっているか、一度、割ってみることも1つの方法です。

館長：次回、作成しお示しする方向で考えていきます。

委員長：その辺でどうなっているのかと見るのも方法だと思います。

その他、ご意見はございますか。

委員：今の関係で、私も利用者の統計の13ページ（「2018年度貝塚公民館のあゆみ」）に、中央公民館はクラブが46.7%を占めていますが、浜手地区公民館も同様に44%、ただ、山手地区公民館だけが20数%で30%を割っているのですが、その理由は何ですか。気になります。

それともう1つは、山手地区公民館が一般利用で42%までいっている。この差は分析をされたらいいと思います。打つ手が見えてくるのかと思います。

委員長：事務局から、前回も山手地区公民館のこの数字は議論になったと思いますが、その時のことを教えてください。

館長：山手地区公民館長の話がありましたように、山手地区公民館はホールがあり、そこで催物やピアノ演奏の発表会があるなど、主催講座ではなく、多数の方が来るようになり、その方が一般利用ということになってしまいます。全体から見て、ホールの利用者数が増えているのではないかと思われます。中央、浜手地区公民館はそのようなホールがないので、一般利用が少なくなる傾向があります。

委員：私もクラブを浜手地区公民館ができてから30年間ぐらい囲碁クラブで利用させてもらっていますが、実はずっと囲碁しか行っていませんでした。その他の用事で行きません。ここはどういうことかというのが1つです。

それはたぶん、行かない理由に、まったく公民館を知らない、クラブを知らないからということで、行かない人もかなりの割合でおられると思います。

私はクラブだけ行きましたが、行ってもそれ以外のまつりなどは参加しませんでした。人によって違うと思いますが、もう少し分析されて、クラブで半分を占めているのは、かなり価値があることだと思います。

1つの例として仕事の話になりますが、サイネージ（電光掲示板）みたいな案内板などを付けたら、かなり来ていただく方が増えたなど、予算を組んで電光掲示板でアピールを考えてもよいと思います。

恐縮ですが、歳入と歳出予算ですが、予算というのは歳入と歳出が同じ額にならないのですか。

委員長：表の歳入と歳出の数字が合わないことについての説明をお願いします。普通の企業では合います。歳入と歳出が一致します。

教育部長：役所は予算というと、一般と歳入と歳出の考え方が違いまして、基本的には、歳入の中で事業を組んでいきますが、全く歳入のない場所もございます。たまたま公民館は歳入として、お金の入ってくる場所があるということです。ご理解いただければいいと思います。まったく歳入のない課もございます。そのような中で、市全体でいうと歳入と歳出は当然合いますが、それぞれの課、教育委員会の中の公民館、公民館の中で運営するには、歳出でこれだけ掛かります。ただし歳入の部分もございますと使用料などがあると、そのような表記の仕方になりまして、それぞれが独立して、そこで、歳入、歳出が合うことはないが、水道などは企業会計になるので、そこで収まりますが、ご理解いただきたいです。

委員：山手地区公民館の需用費と委託費が、他館と比べて突出しているが、理由があるのかお聞きしたいです。

事務局：ホールの維持管理で、舞台装置など、検査をする委託料が高額なことによる理由です。さらにエレベーターのメンテナンスも高額です。

館長：例えば、委託料は予算が661万2千円になっていますが、山手地区公民館長が言ったように、ホールの吊りもの設備の点検やホールの運営する人の業務委託料など、建物の管理することが大きなところなんです。中央公民館はコスモシアターに入っている関係で、そのような委託料がシルバー人材センターの日直業務ぐらいしかありません。そのようなことで建物を持っている持っていないの違いで、大きく額が

変わってきます。需用費につきましても、建物がある関係で、光熱水費、修繕料もかかってきます。

浜手地区公民館は独立な建物ですが、規模を考えると違うと思います。規模が大きければ委託、修繕にしても大きくかかってきます。中央公民館は借り物です。

委員：浜手地区公民館では、工事請負費は別途、計上されています。同じように、項目を分けるべきだと思います。修繕費を含むと言われるのなら。

館長：内部の話になりますが、大きな工事になれば、工事請負費として大きく出ますが、それは夏からかかって予算計上をしなければならぬものを算出し、了解ももらい工事をするという予算です。その他の需用費や委託料はそのような手続きがありません。予算の範囲内で計上しています。臨時にかかるものとまた別です。

外壁が剥がれてきてどうにもならないとなってきたら、予算計上し、新たな事業計画を立てて、工事をするということになりますが、これも通常に管理するのに計上されるもので別にすることはできません。細かく分かれています。

教育部長：補足になるのですが、工事関係は計画的に何年度に何をしようかと、金額の大きな工事は計画を立てて進めているので、その分でたまたま浜手地区公民館が計上したものです。そのようにして、大きな工事があれば事前に計上する。

需用費の中で、通常の軽微な修繕については、その予算の中の需用費で計上していく。そのように分けて予算計上を執行しております。工事がしたいのではなく、必ず工事の計画を挙げて施行するになっております。それが役所の予算の形です。

表の下段にいろいろな費目が細かく分けて書いていますが、その費目の中で細かく分けて執行するということになっています。その辺はどんどん聞いていただければいいです。ここに予算書があればもっと詳しく話ができます。

委員長：予算書もオープンになっています。予算書があれば、参照できると思います。見方が一般の方にはなかなかわかりづらいです。

教育部長：歳出では、この費目で使いなさいと使える財布が決められています。

委員：わかりました。

委員長：大事な話です。3つ館でそれぞれ館の状況も違うので、単純に比較するとおかしなあと見えてくるのは当然だと思います。その辺、それぞれの館の事情も説明してもらってもいいので、また改めてご説明いただければと思います。

参考になるかどうかわかりませんが、私は15年ぐらい前、山手地区公民館に来館した時には、ホールの上に付いているランプが、バブルの時に一番高いのを買っていて、1個割れたら70万か80万で、ちょっと維持費だけすごいいという話を、その当時の館長から聞いたことがありました。またそのように特殊な器具を付けていたりすると、需用費の中で相当お金をみとかないと、ランプ1個切れても無理という話があるのかもしれない。

委員：例えば、利用料を上げるとか、そのようなことを考えないと、バランスはとっていきべきだと思います。

委員長：予算のことで1つだけ補足で、質問ですが、歳入については、そのまま公民館が使えるのですか。

事務局：使えないです。

委員長：公民館の歳入と挙げてあるけれども、市の全体の方に入ります。
その分を公民館の予算を増やしてくれることはないですか。昨年より増やしたから、今年度はその分の予算を増やしてくれることはないですか。

館長：ないです。

委員長：公民館の歳入と書いておきながら、全て市にいつてしまう。市から全部くるのが歳出になります。税金と同じ扱いですか。

館長：そうです。

委員長：歳入と歳出は全然合わない。山手地区公民館に挙がっている使用料も山手地区公民館のために使っているのではなくて、全市に入っており、必要な費用は表の下段の歳出として、予算で全部改めてくるということです。いくら歳入を上げたから、先程、使用料を上げたと言っても、それがそのまま山手地区公民館に還元されるとは限らない。

委員：使用料を上げると人も来なくなりますよ。

委員長：当然、そのような話もできます。他、何か方針と予算についてございませんか。

委員：先程、館長がホームページを充実させて、フェイスブックもこれからということだったので、実際される予定がありますか。

公民館を発信する意味で、今からの事業案内はホームページにあります。1年間の取り組みを3館で作成されていて、様子はこの紙面で知ることができますが、これを手に取れる方はかなり少ないと思いますので、終わった事業であっても、このようにやりましたとかというところをあげていただくと、遅れてもいいので、雰囲気はわかり良いと思います。

送り手でもいいので、こんなふうを集まると、公民館のやっていることを市民が利用されて、その雰囲気で公民館は行きやすい場所だと解っていただければいいと思うし、公民館の方に意識が向くかと思います。

今、ふれあい喫茶に3館利連でクラブとグループ案内を配っていますが、その時に中央公民館の「一年の取り組み」を、中央公民館の担当をしているものですから、持っていきましたら、その「一年の取り組み」もちゃんと見ていただきましたから、

そのようなところに届くような仕組みというか、そのようなこともやっていく必要があると思います。

知っていただく意味では必要だと思います。個人で発信されているようで、個人で頑張っておられますが、公民館でぜひ、やっていただきたいです。フェイスブックをやっている方はフェイスブックをやっています。またラインをやっている方もいますが、いろんな種類があって、そこしか見れないことがあります。ホームページを見ると、前年度の事業はこんなことをやりましたとわかるから、そのようなことを努力し、やっていただければいいと思います。

委員長：フェイスブックはやっていますか。

館長：あげております。中央公民館は委員が中心になっていただいた中央公民館まつりなどは、フェイスブックをあげましたが、そこから毎月1回程度の掲載を考え、講座の状況などを出すようにしております。

先程、言いました「一年の取り組み」とかをフェイスブックに掲載するのは、どうかと思います。ホームページの活用を含めまして、今後、研究していかなければならないと思います。

委員：ぜひ、お願いします。

委員長：貝塚市の公民館だけでなく、行政の取り組みとして、一番弱いところは、講座の案内情報。インフォメーションはやらないといけないと、力を入れてやっていますが、やってる途中の情報や結果の情報がなかなか出てこないです。

フェイスブックで多いのは、それです。今、みんなで楽しそうにやっているというのが、ダイレクトに届くので、それでみんな参加しようかなあという気になります。そこはたぶん個人情報や行政の公平性などいろいろあって、すぐに出せないことはすごく理解できますが、ちょっとその辺も変えていく必要があるかもしれません。

例えば、市民の講座に参加されている方の協力を得て、市民の立場から発信していただくことを積極的に載せていくなどの方法があると思うので、そこが今後の検討として、ぜひ、やっていただければと思います。

他、いかがでしょうか。

委員：今回、広報かいつかの公民館タイムズに各クラブの状況を記載していただいています。それはそれで意義があると思いますが、今までの広報と違って、市民広報の中に、含まれてしまったということで、館長どうですか、リアル効果は。私はマイナスにならないかと思って心配しましたが、結果的に反応はどのようなものですか。

館長：委員がおっしゃっていたことは、私どもも十分認識しておりまして、反応等を含めた上で、みんなが見てくれているのか、作る側からしても感じとっております。

特に、昨年5月から今の公民館タイムズが、市広報紙の一部（一面）に取り入れられたということで、それまでは春と秋にタブロイド版では、全戸配布で配って

いた経過があり、それに比べたら、タブロイド版の紙面で、やっぱり公民館の情報がかなりの量が出せていたと実感しております。

ただ、今の広報紙の中での公民館タイムズを考えますと、回数がそれだけ増えている、今までは、春と秋しかなく、物理的に1年12か月に1面があるということは増えているということです。見てくださる方が、広報紙を手にとってそこを見るかどうかは、ちょっとわからないですが、見ていただいている方は、結構いると私自身は感じております。

委員：今、「貝塚公民館のことなら」というのは、誰が発行しているのですか。個人が発行していますか。フェイスブックであげているのは誰ですか。「公民館のことなら」というのですが。

館長：存じておりません。

委員：私もフェイスブックで委員長が言われたように、やっぱりタイムリーに行事ややっていくことにおいて、みんなに知ってもらわないといけないということで、私自身は公民館の行事を全部あげております。公民館の方は何もあげてこないです。これは何故ですか。それは遠慮しているのですか。

事務局：企業と違って、公民館としてのフェイスブックを持っていないです。

貝塚市としてはありますが、公民館としてのフェイスブックはありません。私はフェイスブックをそんなにしないのですが、市がやっているもので、文章を書いて、タイムリーに打って流しますと、誤字脱字があった場合は大変なことになります。

私ひとりの名前で、フェイスブックを出すのではなく、私の気持ちなどを考慮せず書いた場合、私が職員で貝塚市としてのホームページに、フェイスブックに私が出ると、私の思いや何かやったことが、市の代表としていきますので、それを出すためには、誰かに読んでもらったり、いわゆる文章をもう一度確認するという作業になるので、タイムリーになかなか出せないのも現実なところですよ。

私は前職で広報交流課に配属されていて、広報を担当していましたが発行するたびに、すべて確認、確認の作業があって、それは1つ間違えることによって、市として大変なミスになるので、慎重にならざるを得ません。そのことは、理解していただきたいと思います。

先程のフェイスブックもそうですが、広報に関しても、昔はちらしの形でいろいろな情報が入っていましたが、市民の方から聞いた話では、ちらしの方がよくわかったということです。13ページ、14ページもあるとなかなか全部見ないので、別である方がずっとそれだけがちらしとして目に入るの、イベントがあればよくわかります。ということをよく市民の方からは聞きました。

しかし、配る方の立場からは、広報紙だけで、それでも何千件とあるのですごい量になります。それプラスいろいろな所のちらし1つにしても、いろいろな課からきたら、これだけで5課あったら、分厚くなって、一件一件が分厚くなるので、運搬負担がかかり、貝塚市全体でいろいろなニュースがあった場合はすべて、広報紙の文章の中に入れていこうという方針に、ここ1年ぐらい前になりました。市としてのご理解をしていただきたいと思います。

委員：いや、いいんですけど、その辺のところ、実際上、個人でそのようなことを流していいのかどうか。

事務局：それは個人名で、流しているのいいです。

委員：私は中央公民館でもやっているの、中央公民館のことも流しております。

事務局：ありがたいことです。

委員：それはそれでいいことですか。

事務局：はい。

委員：個人名ならいいということですか。

事務局：はい。いつもやっていただいておりますので。

委員長：行政というのは、基本、間違いがないものだと、みんな思って、ホームページを見たり、ツイッターを見たりするので、そこにもし間違いがあったら、苦情が届くことになることがあります。

だから、行政側はそれを守らないといけないから、何重にもチェックして、写真にしても、全員写っている方が了解をとれているのかを考えて、やっと、フェイスブックなので、私、先程、申し上げたのは、その辺をクラブ協議会の方が、フェイスブックを持たれて、公民館の一定の了解のもと、市民の立場から公民館の講座をもっとたくさんの方が発信するというふうになった方が、私個人的には良いと思います。

そうしないと、行政の方にフェイスブックを、毎日やってくださいというと、その人員が必要だし、チェックも必要だし、何かあった時の苦情も、全部行政が受けなければならないので。

委員：フェイスブックではなくて、市のホームページから入りにくいです。時間がものすごくかかります。

委員長：設計の問題もあると思いますが。

委員：公民館とポンと入れたらいいのですが、何かホームページから探さないと、なかなか公民館に入れません。

委員：サイズもパソコンサイズだから、スマートフォンでは見れないです。

委員長：その辺は行政全体の取り組みもあると思うので。

委員：貝塚市立公民館というホームページを市のホームページとは、別に作成することはできませんか。

委員長：それが、また人員とか、誰がどうチェックするのかという話もあります。

事務局：何をするにしても、先程、委員長がおっしゃっていただいた、チェック、チェックがすごいということです。

先程の話に戻りますが、フェイスブックで私が過去に広報交流課で2、3個の記事を出したことがあって、私が書いた記事を、全員に、文章やイベントの日付や曜日、例えば、木曜日と金曜日が間違っているとか、日付も何もかもチェック済みで、課長の決裁をもらい、初めてフェイスブックに載せるということまでいくのがすごく大変なので、中央公民館ならクラブ協議会、山手地区公民館なら活動協議会の方で、フェイスブックを立ち上げていただいて、そこで、自由にその人達があげていくとかだと、それでしたら、別に言い方が下手ですが、気楽にできるということがあるのかと、私個人的な意見です。

委員：わかりました。今まで通り発信していきます。

委員長：この問題は、全市的なセキュリティの問題なども絡んでくると思います。また、ご検討いただければと思います。

皆さんのご意見としては、タイムリーに情報が出てこないと、なかなか参加は促進されないということで、従来通りの手法だと、それを読む人だけがやっぱり来られるということになるので、ちょっと広げていくことは考えた方がいいです。これまでの会議のご意見もずっとそうだったと思います。

他に、何かございますか。

私、前にも申し上げましたが、1つだけ意見を申したいと思います。

貝塚市の公民館の事業方針に、明確に促進するとか、事業を拡大させるとか、書いている部分があります。その部分が1年間経って、どのくらい進んだのかというのを、年度末に報告をいただきたいです。そうでないと、なかなかこの会議で検証ができません。いつも何を見ていくのか、毎回の会議で事務局の方と相談しますが、流れとしては方針があったら、最後の時には、1年間で、例えば、異世代間交流を促進します。と書いていけば、どの程度、どのようにして促進されたのか。ということ、全部でなくてもいいが、きちっとした形で出せるように、1年間、事業の時に、しっかりアンケートなどを取っていただければと思います。

成人対象の部分でも、若者を含む新たな参加者の発掘を進めるとあるのは、若者を含む新たな参加者は、この成人対象事業でどのくらい増えたのでしょうか。それはやはり、どこかで取れるように、アンケートの時に、初めて参加された方にここに「○」をしてください。とか、それを今年はずひ考えていただきたいと思います。

それぞれの柱のところ立っている1つ、2つでいいと思います。文化振興事業、自主性を育て、文化事業を拡大させるなど、つまり事業評価と一緒に。目標があるのだから、ちゃんとその結果を教えてほしいです。改めて申し上げておきたいと思います。

委員：連携強化というのがあります。いろいろな言葉が入っております。

館長：言葉だけいろいろと入っています。

委員長：各学校と連携しながら、どのぐらい連携するのか。ぜひ、よろしくお願いします。

委員：すみません1つ質問ですが、施設利用統計について、公民館を使った方の延べ人数ですか。先程、出前公民館とか出ていっている人数は反映されていないのですか。

事務局：公民館事業として実施しているので、そちらで数値が入っております。

委員長：では、案件5は以上でよろしいですか。次に、その他の案件に入ります。では、事務局からお願いします。

6. その他

館長：第67回近畿公民館大会（奈良大会）について、説明させていただきます。本日は詳細な資料はございません。A4モノクロ両面刷りの資料を、皆さんにお配りさせていただいております。本日、お渡しさせていただいた分です。

今日は、11月15日（金）に奈良県文化会館及び奈良市立中部公民館で、近畿公民館大会（奈良大会）を開催しますが、前回の滋賀大会、前々回の兵庫大会もそうですが、全国公民館研究集会という大会名が、また今回の奈良県でしたら奈良県社会教育研究大会というのを、兼ねて大会をすることになっています。

今回の大会は11月15日（金）10時から15時50分まで開催される予定で、ちらしの通り、奈良県立図書館館長の千田稔さんが、「日本誕生の地・三輪山周辺の古代 -心づくりを考える-」というテーマで記念講演を行うことになっております。

また、ちらし1枚だけですが、詳しい内容がわかりましたら、委員の皆さまに通知を差し上げます。委員さんの参加希望を聞き、事務局から申込みをいたします。

委員：この前に、滋賀大会の後でも会議の中で、大会と言いながら住民側の参加が非常に少ないということです。

社会教育関係の行政の職員側が中心ということで、このような状況で大会と言っていることと、参加する意義があるのかどうかということの話が出たわけですよ。

だから、館長さんは当然行くということが前提で、発言をされていますが、やはり運営審議会で、貝塚市としてこの大会に参加する意義があるのか、ないのか、やはり予算も使い、それだけ時間も使うわけですから、そこの議論を先にされた方がいいと思います。

委員長：前回行かれた皆さんから、行く価値がないのではという、かなり厳しいご意見もあったので、どういう方針とするのかということ、委員がおっしゃったように考えないといけないと思います。

どうですか。参考までにですが、1枚目の表側の分科会のテーマのところをご覧いただきますと、近畿5府県ありますが、大阪府が担当府県のところがないということにお気づきだと思います。

実はこの大阪府は公民館の振興協議会の団体が府レベルであったのですが、それはもう無くなったのですか。

館長：名前は残っております。実質的にはもう機能していなくて、近畿公民館大会を受け皿となってやるという形は辞退するというふうになっております。

大阪府全体の公民館を取りまとめているものは今もう休止状態です。内部だけではやっていますが。外向けには活動していないのが実情です。

委員長：名前は残っておりますが、そういう状況もありまして、どうでしょうか。

だいぶ縮小されて、もう懇親会等もなく、最後、名刺交換会で終わり、そして1日です。前年度もそうでしたか。

館長：昨年も1日で終わっています。その前の神戸の時は、1日目はお昼からで2日間でした。

委員長：そうですか。2日間でしたか。どうですか。

館長：公運審委員として、また館長は行かなければならないとずっと思っておりますが、おっしゃるとおり、本当に行政関係者が多いのは確かです。

その中で公運審の委員がその大会に何人いるかといえば、数えるほどしかいないのが現状です。

ただ、集会にあたって、他の公民館の取り組みを聞けることもいいことですが、特に私どもの方では従来から懸念している問題があります。

公民館における指定管理者制度の移行や公民館を地域交流センターにする形で市長部局への移管など、そのようなことも、大会で聞けますので、私どもとしては行かなければならないと感じております。

その中で委員においては、そういうところを付き合わせることはどうかと思いますが、ある公民館職員から「目的意識を持って意見を出すべきだ。」と聞かされました。参加することに意義があり、委員として、どう考えていただけるのかなと正直なところではあります。

予算も計上しておりますので、皆様の参加は可能ですが、他市町のことも考えて、今後は参加することも考えていかなければならないと思います。

熱心な一市民は自身が申し込み参加しています。

我々、行政として、この大会に行く予算を計上しておりますので、許す限り参加していただきたいと思っております。

また、いろいろな分科会もあります。中で話し合いをしても、貝塚の公民館活動と、他の市町村の公民館活動を比べ、歴然に差があると感じております。

委員：委員長、よろしいか。

委員長：はい、どうぞ。

委員：館長さん、よろしいか。大阪府内の他所は行っている、行っていない、とかいう考え方は好きではないですが、参考までに、大阪府内の市町村で、この公民館大会へ、どのぐらい参加しているのですか。

行政の職員だけが行っているところ、あるいはもう公運審自体無いところも多いのですが、そういうところに市民がどれだけ参加しているかなど、大阪府内の状況はどんなものですか。

委員長：去年の大会の冊子に載ってないですか。去年の公民館大会の冊子の後ろに一覧表が載ってないですか。

委員：泉佐野市が行っているか、阪南市が行っているか、泉大津市が行っているかなど、そういうことです。

委員長：冊子を一回見てみましょう。昔は載ってましたけど。去年のものは記憶がないですが。

教育部長：最近は個人情報の関係で厳しくなって載ってないのかな。

館長：去年の報告書を見ても載ってないです。優良職員関係などは載っていますが。

委員：それと議論としては、行政は行政独自で参加する意義があるということは、それは私どもがどうこう言う立場にないと思いますが、ここの委員にも参加をしてくれと言うのだったら、やはり、委員で議論はさせてください。

委員長：去年、ご参加いただいたのは、井上委員、中野委員は行かれましたか。

委員：去年は行っておりません。一昨年は参加しました。

館長：去年、行かれたのは、井上委員を含め3人です。

委員長：前委員から行政の職員ばかりと言われていました。

館長：利用者の話ができるのならいいですが、後で委員から話がありますが、貝塚公民館大会で、利用者同士の話し合いができるのではないかと思います。

ただ、本当に近畿公民館大会のような規模の大会は、ご指摘のとおり、行政の職員が大多数です。その中で、公運審の委員として、行って役に立つのかというと、どうなのかと思います。

これまで、委員として、参加できる方向で、今まで考えてきましたが、本当に考えていることと違うところに参加するというのは、大変な話だと思いますので、そこは委員がおっしゃるように、委員で協議していただければ、私たちも助かります。

委員長：どうしましょう。

委員：私は行ったことがないですが、前任の委員がおっしゃるには、やっぱり、行政の方が多くて、利用者の方が少なく、話す内容がずれているということは、聞いておりますけど、私は行かないとわからないと思います。

委員長：まずは勉強として。

委員：勉強にはなると思います。

委員：私は去年、病気で行けなかったですが、その前、神戸で開催された時は行かせてもらって、非常に参考になって、高槻市の話がありまして、たまたま、高槻市に見学をさせてもらおうという話で調整させてもらっていましたが、台風が来て、高槻市が大変なことになってしまい、行けなかったです。その前も和歌山に行かせてもらい、いろいろな大阪の関係者も出ておられました。どちらかという指定管理者制度のこの話で、貝塚市のように、直営でしているところは少ないですが、公民館として名前が残っているというのは確かにありまして、いろんなやり方自体も、これから参考になっていくと思います。

また参加して皆さんにそういうことを知ってもらうことも、いいことだと思いますので、私は参加したいと思っております。

委員長：他、特にご意見はございませんか。

委員：どうですか。大阪府の参加状況や人数は。

委員長：全然載ってないです。たぶん事務局でもう個人情報とかいろいろなことがあるので一切出ていません。いつやったのかだけです。あと、大会の内容については文章で記載されていますが、何人参加があったとかは出てないです。

委員：私は去年の滋賀、その前の兵庫、それから京都と、行かせてもらっていますが、去年の場合は、私の分科会是一般住民からというのは、私が1人で、あとすべて全部が、館長とか社会教育委員とか、そういう人ばかりでした。

その分科会がそういう性格だったのかわかりませんが、それと貝塚でも、この10名委員がいる中で、先生はよく行っておられると思いますが、でも委員の中で、3人とかの参加です。

それでいく方も、大体決まっています。どんなものなのかなと思います。もっと多く参加するか、順番でいくかなど、去年みたいな状況、その前の兵庫県神戸市の状況だったら、私は行くことは意義がないから、交通費も行政から出してもらっているのに、もったいないと思いますし、遠慮させてもらおうと思います。今年については。

委員長：初めて委員になられた方で行ってみたいというご意見もありますので、一応、今年については、呼びかけていただいて、初めて委員になっていただいた方を中心に、行っていただける方に行っていただくと、行政は行政で参加されますよね。何人か、その報告を受けて、次年度以降の方向性について、改めて議論するというようにしようか。

当然、予算の要求時期と重なってくると思うので、次回に間に合えばいいのですが、でも予算のことは保留にしておきます。

今年度は、自由参加で、希望を取らせていただくと、状況は申し上げた通りで、実際行かれても、担当県の方は多く来られます。

今年なら、奈良は多く公民館の方が来られると思いますが、ただ、大阪や滋賀は行政の方プラス何人かの公運審の方がおられるぐらいで、あまりその委員同士の交流や公民館運営審議会委員としての意見はなかなか持って帰ってくることはできない。

ただ公民館の運営、そのものは参考には、こんなふうに行っているのだなあとか、特に今年は現地研修という、今までにないものが入っているので、たぶん、奈良の公民館を見に行くのだと思います。

それを見ると、貝塚の公民館をまた違った目で見れるというプラスは確かにあります。

呼びかけていただき、自由参加の方向で考えていきます。

改めて、皆さんにはご参加いただいた時に、来年以降、貝塚の公運審として参加することに意義があるのかどうかも行かれた時に、ご判断いただいて、会議にも持ち帰っていただいて、次年度どうするかを協議させていただきます。

特に初めて委員になっていただいた委員が行っていただくと、それなりには勉強になると思います。もちろんずっとやっていただいている委員の方でご参加いただいても構いません。

参考までに、奈良市でやると思いますが、奈良市の公民館は全部指定管理になっています。

状況はたぶん奈良を見ていただくと、貝塚の良さが見えてくるかもしれません。ということでよろしいでしょうか。

中途半端ですけど、今までの議論を踏まえて、今年はそのような形にさせていただきます。

委員：はい、結構です。

委員長：では、その他でございますか。

館長：はい。では現在、夏の小・中学生対象の子どもの講座をやっております。

先達て6月に、各小中学校の方に、夏タイムズをお配りさせていただきまして、3館で定員1,000人のところ、1,500人程度の応募がありました。

これだけ公民館に来る生徒児童がいることに、我々ももっと頑張らなければと感じております。

また、本日から浜手地区公民館で行っています。夏休みに合わせて、中央公民館は、来週の火曜日から行います。山手地区公民館については、明日の土曜日から行います。そのような形で青少年対象事業を考えております。

あと委員からお願いします。

委員長：はい、どうぞ。

委員：「しゃべり場★公民館」についてですが、公民館の話をさせていただきたいのですが、資料として、「しゃべり場★REPORT No.28」が1部と、小さいリーフレットで、「公民館ってなんだろう」。それと実行委員会ニュースで、貝塚公民館の日程が書かれた来年の3月14日に貝塚公民館大会を開催しますということで、資料をつけております。

まず、「しゃべり場★REPORT」の中で、「しゃべり場★公民館とは何なの」ということで、公民館が公民館でありつづけるために、何ができるかみんな考えてみようということで、やっていますが、そのメンバーとして私もやっています。

公民館でいつもの活動をして、職員に任せるのではなく、利用者も一緒に考えなければいけないと。利用者、職員の立場に関係なく、公民館の必要性を感じる者が集い、公民館を語ることから始めようということで、「しゃべり場★公民館」と名付けて活動しております。「しゃべり場★REPORT」を開いてもらいますと、「しゃべり場って、なにしてるの」ということで、あなたにとって「公民館」ってどんなところ。ということと、公民館ってどんな場所ということを書いております。公民館で学んだことについても、そこにも書いておりますように、やはり公民館に来て良かったなあという形で、みんなが思ってくれるならばありがたいかなあと。しゃべり場カフェというのが、ニュースの中でも書いてありますけど、各クラブの案内をしゃべり場のメンバーと一緒に、公民館に来たきっかけとか、公民館に来て何かかわりましたか、公民館ってどんなところですか、ということで、中央公民館クラブ「ガラクタクラブ」「水墨画」「おやじのシンプルキッチン」、山手地区公民館クラブ「陶芸(夜)」、浜手地区公民館クラブ「サラダボール」など、一応、各クラブの中でいろいろな意見を聞き記しています。それから去る6月にしゃべり場リーダー研修として、中央公民館の代表者会議を開催し、その中で議題の中にあるようなことを確認し、6月29日、浜手地区公民館で代表者会議を行いました。

残りは山手地区公民館ですが、山手地区公民館の代表者会議は済んでおりまして、また、年末あたりまでに、やっていきたいと思っております。

また、公民館大会を来年3月14日に、リーフレットの裏に、公民館ってどんなところ、公民館の強みというの、載せております。

“退職して何気ないきっかけで、山手の陶芸クラブを見学した。陶芸で花瓶を作ると花にも興味がわき、花を生けると絵を描きたくなった。いろいろなクラブに行き、たくさんの人と知り合いになったことで、自分の世界が広がった。”と。

“自己表現するところだし、達成感が感じられるところ。家で一人で子育てしていたら、この仲間に出会えなかったし、楽しさに気づけなかったと思う。”と。

“子どもと一緒に、何も無いところから、一から作り上げていく楽しさがある。（「一から作る」って、しんどくない？と聞いたら、「しんどさを乗り越えた、その先の楽しさがあるんだよ」と教えてくれました。）”と。

“市の窓口業務にいた時は、誰が対応しても正解が伝えられればそれで良かった。公民館では、個人を見てくれる。私を必要としてくれていると実感する。それがやりがいにつながる。”と。

公民館の良さを誰に伝えたら良いかということで、どんなふうに伝えたいかということを書いてありますが、私自身が公民館に来てる人は、非常に良かったなあという人が多いですが、公民館に来てない人に、どのように伝えてもらえるかというのが、一番大事なことです。

私自身も公民館に来ている人が、1人が1人ずつお願いすると、今、1,500人ほどの人がいると思いますが、その人が公民館がこんないいところがあるよと、言うことを伝えてもらうだけで、公民館に1回行ってみようかということになれば、さらに1,500人がひょっとしたら来てくれるかも知れません。

これからも「しゃべり場★公民館」として、やっていきたいと思いますので、皆さんもそういう面で、他のクラブ員にも、お伝え願って、公民館の良さをみんなに知ってもらおうということをお願いしたいと思います。どうもありがとうございました。

委員長：ありがとうございました。

他に、特になければ、以上とさせていただきます。

本日も積極的に沢山のご意見をいただきました。今後の公民館運営審議会の運営、あるいは来年度以降の近畿大会への参加なども含めて、皆さんのご意見を参考に、考えていきたいと思ひます。

では、以上で第1回の公民館運営審議会を終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

(一同)：ありがとうございました。

午後3時35分 終了